

# 平成31年度歳出概算要求額明細表

## 19 内閣府所管(拉致被害者等支援担当室)

(単位:千円)

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
	010 内閣本府					
	010 内閣本府共通費					
1	21-95 拉致被害者等の支援に必要な経費	356,939	362,212		5,273	<p>25年度 26年度 27年度 28年度 29年度</p> <p>予 算 額 ( 33,313 ) ( 34,856 ) ( 326,878 ) ( 336,694 ) ( 349,012 )                      ( 33,313 34,856 326,878 336,694 349,012</p> <p>(要求要旨)</p> <p>「北朝鮮当局によって拉致された被害者等の支援に関する法律」(平成14年法律第143号)に基づく                      拉致被害者等給付金等の支給及び生活相談等に必要な経費である。</p>
	95199-2609-06-5115 拉致被害者等給付金及滞在援助金	262,215	268,246		6,031	<p>(義務的性格の根拠)北朝鮮当局によって拉致された被害者等の支援に関する法律</p> <p>(1) 拉致被害者等給付金及び滞在援助金 57,338( 57,338)</p> <p>(ア) 拉致被害者等給付金及び滞在援助金 42,480( 42,480)</p> <p>(イ) 拉致被害者等給付金の地域間の調整 2,070( 2,070)</p> <p>(ウ) 子供の配偶者等に対する扶養加算 1,320( 1,320)</p> <p>(エ) 初月加算 11,468( 11,468)</p> <p>(2) 老齢給付金 54,266( 55,535)</p> <p>(ア) 定期金 42,000( 43,269)</p> <p>(イ) 一時金 12,266( 12,266)</p> <p>(3) 拉致被害者の子供の国民年金保険料の追納支援 59,608( 56,594)</p> <p>(4) 65歳超国民年金相当額特別給付金 60,721( 56,435)</p> <p>(5) 北朝鮮にとどまった親族に対する治療・療養の支援 14,560( 14,560)</p> <p>(6) 親族訪問費用の支援 21,753( 21,753)</p> <p>計 268,246( 262,215)</p>
	95016-2125-14-0223 拉致被害者等生活相談等事務委託費	94,724	93,966		758	<p>帰国被害者等自立・社会適応促進事業の実施事務委託</p> <p>(帰国家族分(2県・3市))</p> <p>1.新潟県・福井県</p> <p>(1) 現地調査旅費 3人 2回 @11,088 3市 200( 200)</p> <p>(2) 国・自治体連絡会議出席旅費 3人 2回 @40,114 2県 481( 481)</p> <p>(3) 印刷製本費 50部 1回 @1,000 2県 1.08 108( 108)</p>

内(本)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					2. 柏崎市・佐渡市・小浜市 4,218( 4,218) 3市 @1,406,000 3. 佐渡市(前年度限りの経費) 0( 758) (未帰国家族分) 88,959( 88,959) 1. 県分 11,518( 11,518) 2. 市町村分 75,168( 75,168) 12市 @6,264,000 3. 3市と仮定 高齢の日本語が不自由な拉致被害者等の支援 【未帰国拉致被害者の3名の各配偶者と仮定】 2,273( 2,273) 諸謝金 @9,000 50週 3市 1,350( 1,350) 活動旅費 @3,750 50週 3市 563( 563) 活動推進費 @10,000 12月 3市 360( 360) (帰国家族分+未帰国家族分 合計) 94,724 ( 94,724 )